

大阪の空にそびえる 永遠のランドマーク 第1号に指定

大阪城天守閣
(景観重要建造物)



1 はじめに

現在の大阪城天守閣は、昭和6年（1931年）に市民の寄付により豊臣秀吉創建時の姿の再建を試みた建造物です。

その外観は90年以上大阪のシンボルとして市民に親しまれ、周囲に広がる大阪城公園の深い緑と調和した絶妙な景観を呈しています。

本市では、こうした特徴を有する大阪城天守閣を「地域景観の核」として保全・継承しながら、「地域の良好な景観形成」に活用することが、大阪らしい景観を実現する上で非常に重要なことだと考えています。

以上の理由により、大阪城天守閣*を景観法に基づく景観重要建造物に指定しています。

*特別史跡指定の石垣は除かれます。

このブックレットでは、「景観重要建造物って何？どんな良いことがあるの？」といった制度に関するこことや、大阪城天守閣の景観的な特徴、大阪市が大阪城天守閣を核としてどのように景観づくりに取り組んでいるかを簡単にご紹介しています。

大阪市においてはじめて指定される大阪城天守閣は、1931年に市民の寄付によって建てられました。当時は「大大阪」と呼ばれ、大阪市の人口が東京を凌いだ時期にあたります。豊臣秀吉によって建設された時期と同じく、大阪が日本の中心として注目され、いた時期であり、まさに大阪興隆のシンボルであると言えるでしょう。

戦前に建てられた現在の天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリートの近代建築で、本来の木造建築ではありません。しかし、戦災や震災を乗り越えて、その姿が昼も夜（夜景）も大阪の街にそびえ続け、人々の心の中に刻み込まれた存在です。

築90年を超えて、大阪を代表する景観に位置づけられるようになりました。景観重要建造物への指定を機に、今一度大阪城天守閣に注目したいと思います。

福原 和則
大阪工業大学 教授
大阪市景観審議会委員会
都構景観資源検討部会
会長



景観法では、「景観」を国民共有の資産と位置づけ、地域の自然、歴史、文化等の人々の生活、経済活動等の調和により形成されるもので、地域と密接に結びつきながら、地域を活性化する存在であるとしています。そして、その中でも重要な景観建造物は、歴史性を帯びた都市のランドマークとして認められた特別な存在です。